



緊急事態！！

労災死亡事故多発中

12月以降8人が死亡

令和6年12月10日から令和7年1月7日までの期間において、8件もの労災死亡事故が発生しています。（事故の詳細は裏面参照。）

静岡労働局では、このような状況を受け「**労災死亡事故多発警戒**」を発令し、より一層の労災死亡事故防止を呼びかけています。

事業主の皆さまにおかれましては、次の労働災害防止対策の実施状況を今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

労働災害防止のためのチェックリスト

安全衛生管理体制について

事業場の安全衛生管理体制が整備されているか。

安全衛生管理者、作業主任者、職長等事業場の責任者から業務の遂行状況を報告させ、必要に応じ実施状況について指導ができているか。

「5S」について

整理、整頓、清掃、清潔、しつけの「5S」について徹底されているか。

リスクアセスメントについて

職場に存在する多種多様な危険性又は有害性の特定ができているか。

特定した危険有害性をもとに、リスクの見積もりができているか。

見積もりしたリスクをもとに、リスク低減対策ができているか。

日常的な安全衛生活動について

KYT（危険予知訓練）やヒヤリハット活動が実施されているか。

安全衛生教育について

雇入れ時教育、作業内容変更時教育、特別教育、職長教育等の各種教育が行われているか。

健康管理について

作業前に体調不良等の異常がないことの確認ができているか。

労働安全衛生法に基づく各種健康診断を実施しているか。

労災死亡事故状況詳細

発生日	業種	年齢	発生状況
12月10日	土木 工事業	40代	線路で、レールの溶接作業をしていたところ、貨物列車と衝突した。
12月20日	輸送用機械 等製造業	40代	車の部品を洗浄する作業をしていたところ、機械にはさまれ死亡した。
12月20日	その他の 接客娯楽業	70代	ゴルフ場内の高木（約5メートル）の枝打ち作業中、脚立から約1.5メートル下の地面に転落し死亡した。
12月20日	窯業土石製 品製造業	30代	生コン車のホッパーの詰まりを解消する作業を行っていたところ、プラントの生コンを排出する開閉式バケット部分に頭をはさまれた後、地上に墜落した。
12月20日	土木 工事業	50代	ドラグ・ショベルでプラスチック敷板を運ぶ作業中、敷板が荷崩れを起こし、これの下敷きになり死亡した。
12月24日	医療保健業	50代	施設内の清掃や洗濯を担当する労働者が移動中に階段から転落し病院に搬送されたが、約1週間後に死亡した。
1月6日	金属製品 製造業	70代	県道を軽トラックで走行中、反対車線から走って来たトラックと正面衝突し死亡した。
1月7日	食料品 製造業	60代	エアコンの室外機の固定用ボルトの取外し作業を行っていたところ体勢を崩し高さ約3.7メートルの庇から地面に墜落し死亡した。

○12月1日～1月15日は、「静岡年末年始無災害運動」期間です！

当該期間、県内では転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれの順に多く災害が発生しており、この3つで全体の50%以上を占めています。

詳細は



○全国的に高年齢労働者が被災する割合が増加しています。

厚生労働省では、令和2年3月より「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」を公表し、実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組んでいただけるようお願いしています。

エイジフレンドリーガイドラインの詳細は

